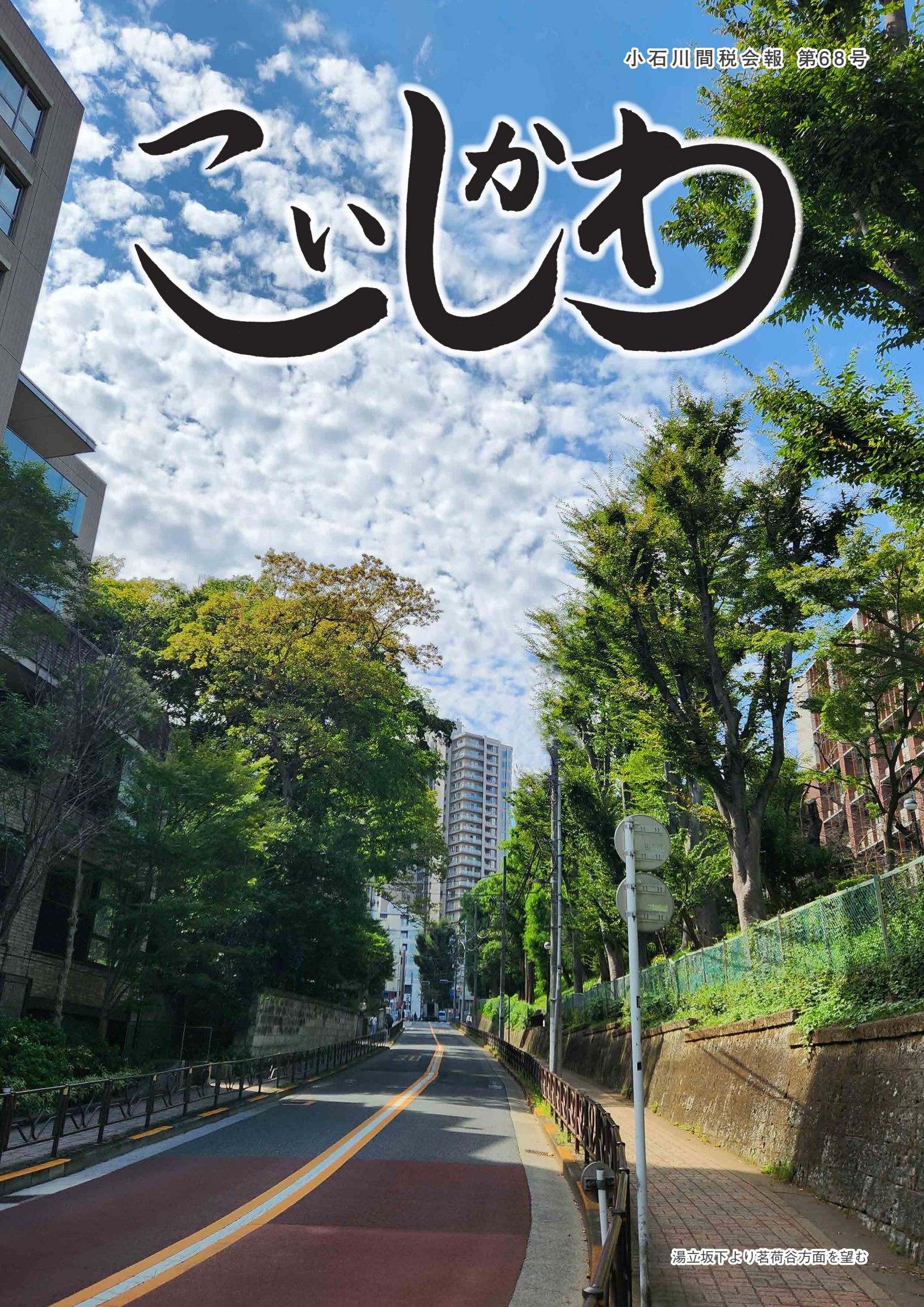


こしがわ





コロナのあとに

小石川間税会

会長 堀野 博之

初秋の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は間税会の活動にご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

このたび小石川税務署では7月の人事異動で倉成署長を始め渡邊総務課長、渡辺統括、石井上席、森平上席、牧迫総務課長補佐と多くの方が異動されました。そして新たに丸山新署長、川口新総務課長、樋口新統括、横溝新総務課長補佐が着任をされました。新署長を始め署員の皆様におかれましては、今後ともご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて5月初めに新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行され、間税会としましては漸く普段の活動ができるようになりました。そのおかげで5月には総会と熱海への管外研修旅行、7月には署の新幹部の方々を招いての情報交換会といずれも宴会を伴うことができ会員相互の親睦を深めることが出来ました。これから秋にかけましてインボイス制度のスタート、「税を考える週間」の一環としまして署長の講演、「税の標語」、12月には恒例となりました本郷税務署との合同研修会を予定しており、特に10月に導入されますインボイス制度が円滑に機能されるよう間税会としまして出来るだけ協力していきたい

と思っております。是非皆さま方にもご理解ご協力をお願いいたします。

さて話は変わりますが、先日バブル崩壊後の所謂失われた30年の記事が出ていたのでご紹介します。

日本にいますとなかなか実感が湧きませんが、世界全体の中での日本のGDPの割合を見ますと現在の日本の実力が分かります。まず30年前の1992年ですが、世界全体のGDPを100%とするとその中でアメリカは26%、日本はその半分の13%、中国はその頃1.7%を占めておりました。それが30年経った2021年になるとアメリカ24%、中国は10倍以上の18%、日本はわずか5%（現在はもっと下がっていると思われますが）に下がっております。いかにこの30年で日本の相対的な力が失われたかが分かります。なぜそうってしまったのかは今後の課題・研究とのことですがこれが現在の日本の現状です。税収を増やすにはやはりベースとなるパイを大きくしなければなりません。そのためにも早くこのデフレスパイラルの流れを終わらせ、失われた30年を取り戻さなければと思います。

最後になりましたが小石川税務署の署員の方々と会員の皆様のこれからの益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

yabushita
GROUP

株式会社 ヤブシタ

<http://www.yabushita.co.jp/>

本 社

〒112-0011 東京都文京区千石1丁目19-2

Tel.03-3945-1341

Yabushita Design.



着任のご挨拶

小石川税務署

署長 丸山 宏

秋涼の候、小石川間税会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、小石川税務署長を拝命し、東京国税局調査第三部から転任して参りました丸山でございます。前任署長の倉成同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願いいたします。

まずは、藪下名誉会長、堀野会長をはじめ、小石川間税会の役員並びに会員の皆様には、平素から間税会活動を通じ、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご支援を賜り、この会報をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和25年の創立以来、長年にわたり活発な活動を続け、消費税を中心に税知識の普及と納税意識の高揚に努めていただくなど、税務行政に大きく貢献されてこられた伝統ある会であるとお聞きしております。

特に、「税の標語」の募集事業は、次代を担う児童・生徒の皆さんが、租税の意義や役割を考え、認識し、納税が国民の義務であることを正しく理解する機会であり、租税教育活動として大変重要な取組であると感じております。

さて、ご存じのとおり、10月1日から適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度が開始されます。

制度の円滑な開始のために、引き続きあらゆる機会をとらえ、事業者の皆様に必要な情報をお届けするとともに、相談への対応等にも万全を期してまいります。

また、事業者の皆様が令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります。従業員の方が行う確定申告の利便性の向上も期待されますので、事業者の皆様におかれましては、この機会に是非とも、給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出をご検討いただきたく存じます。

税務署といたしましては、小石川間税会の皆様と十分に意見交換等を行いながら、連携・協調を図ってまいり所存でございますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、小石川間税会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

表紙写真について



湯立坂と隣接する旧磯野家
(小石川5丁目と大塚3丁目の間)

湯立坂

「里人の説に住古はこの坂の下は大河の入江にて 氷川の明神へは河を隔てて渡る事を得ず。故に此所の氏子とも此坂にて湯花を奉りしより坂の名となれり」
(御府内備考)

我方を思ひふかめて小石河いつをせにと
かこひわたるらん

道興准后「廻國雜記」
(文明十八年(1486)六月から
翌年三月までの北陸、関東、奥州諸
国の紀行詩文集)より

通常総会報告

■日時 令和4年5月16日(火) 15時00分～
■場所 嘉ノ雅茗溪館



堀野会長

本年度の通常総会は5月16日(火)に「嘉ノ雅茗溪館 新泉・筑波の間」にて開催されました。

総会出席は34事業所、委任状は50事業所の合計84事業所で、有効成立数を満たしており、総会成立を宣言し総会の議事進行が進んで参りました。

総会では、令和4年度の事業報告・決算報告・令和5年度事業計画(案)・令和5年度予算(案)・役員退任承認等の議案も承認可決されました。



総会会場「4F 新泉・筑波の間」にて



倉成署長

最後に倉成署長に総評を頂き無事総会も終了いたしました。

本年度の総会開催場所について、嘉ノ雅茗溪館(旧:茗溪会館)利用のご意見もあり、当施設の会場と設備を事前にお見せいただき総会に使用しても問題ないことを確認の上での利用となりましたことを併せてご報告させていただきます。

(池田 記)



懇親会会場「2F 大ホール 茗溪」にて

税の標語委員会報告

委員長 赤池 左知代

6月27日(火)、令和5年度第1回の税の標語委員会がスタートいたしました。

前期まで応募用紙を管内の小・中学校へ担当者が配達しておりましたが、本年度から税の標語担当者の負担を軽減するため、新たな配布方法として4月から準備を重ね、学校側の了承も頂き宅配便を利用することといたしました。

委員会の開催には、小石川税務署から渡邊統括官・森平調査官にもご出席いただき、堀野会長以下標語委員会メンバーが集まりました。

赤池委員長のあいさつがあり、クリアファイルに

応募用紙をセットし3450通を封入し、宅急便にて当日配送することが出来ました。今期も、各学校の校長先生はじめ諸先生方にご理解とご協力を頂き、本当にありがとうございました。

9月4日、各学校へ担当者が回収に伺い、9月12日には戴下名誉会長、堀野会長以下標語委員が集まり、選考会を開催いたしました。

選考は慎重かつ厳正に行い、応募をいただいた生徒さんたちの「税を考える標語」をしっかりと受け止め、より優秀な税の標語を選考いたしました。

皆様方本当にありがとうございました。(赤池 記)



令和4年度 決算報告

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

収入の部

科 目	予算額	決算額	差 異	摘 要
通 常 会 費	886,000	762,000	△ 124,000	未納7社
予算額内訳 6,000円×106社 = 636,000 10,000円×25社 = 250,000 131社 = 886,000 決算額内訳 6,000円×107社 = 624,000 10,000円×12社 = 120,000 119社 = 762,000				
特 別 会 費	1,450,000	1,112,000	△ 338,000	総会・情報交換会・賀詞交歓会
	306,000	360,000	54,000	情報交換会等特別会費
広 告 料	60,000	30,000	△ 30,000	「こいしかわ」66号
雑 収 入	10	78,010	78,000	税の標語報奨金等
前 期 繰 越 金	722,857	722,857	0	
収 入 合 計	3,424,867	3,064,867	△ 360,000	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差 異	摘 要
総 会 ・ 役 員 会 費	1,200,000	1,162,720	△ 37,280	
青 年 部 女 性 部 会 費	100,000	0	△ 100,000	
税 の 標 語 委 員 会 費	100,000	160,330	60,330	
研 修 会 説 明 会 費	370,000	152,339	△ 217,661	クリアファイル購入
会 報 制 作 費	330,000	330,000	0	「こいしかわ」66・67号
納 税 表 彰 分 担 金	70,000	0	△ 70,000	
民 間 協 力 団 体 連 絡 協 議 会 分 担 金	30,000	60,000	30,000	
上 部 団 体 会 負 担 金	329,000	280,000	△ 49,000	東京都関連、中央地区連絡会
通 信 ・ 事 務 費	200,000	130,290	△ 69,710	
事 務 局 運 営 費	200,000	206,530	6,530	
慶 弔 費	100,000	31,021	△ 68,979	
雑 費	20,000	3,850	△ 16,150	写真代
予 備 費	783,061	0	△ 783,061	
支 出 合 計	3,832,061	2,517,080	△ 1,314,981	
収 支 差 額		547,787		次期繰越金

監 査 報 告

令和4年度収支決算について監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年5月13日

監 事 根 本 修 ⑨
監 事 豊 川 奈 帆 ⑨

令和4年度 事業報告書

(自令和4年4月1日～至令和5年3月31日)

開催日		会議内容	場所等
5月	12日	小石川間税会 総会	ホテル椿山荘東京
	26～28日	小石川間税会 管外研修旅行	函館・洞爺湖
7月	21日	小石川間税会 情報交換会	東京ドームホテル
	26日	関係民間団体 連絡協議会	小石川税務署
9月	9日	東京都連 総会 東京国税局間税会連合会「略称：局間連」第49回通常総会 第44青年部・第41回女性部通常総会 全国間税会総連合会 第49回通常総会	長崎市出島メッセ長崎 コンベンションホール
	15日	関係民間団体 運営委員会	小石川税務署
	27日	小石川間税会・青年部 親睦ゴルフ大会	霞ヶ関カンツリー倶楽部
10月	20日	関係民間団体 連絡協議会	小石川税務署
	25日	小石川間税会「税を考える週間」 税務研修会・署長講話	ホテル椿山荘東京
11月	9日	局間連 青年部・女性部合同講演会	日暮里・サニーホール
	11日	「税を考える週間」広報キャンペーン	文京区民センター
	14日	納税表彰式	東京ドームホテル
	29日	「税の標語」表彰式	明化小学校校長室
12月	2日	関係民間団体 運営委員会	小石川税務署
	9日	小石川・本郷間税会「消費税」合同税務研修会・懇親会	アトラスタワー茗荷谷3階
	23日	「一日税務署長体験」開催	小石川税務署
1月	13日	関係民間団体 連絡協議会	小石川税務署
	16日	全管単位間税会 正副会長・青年部長・女性部長合同会議 新年賀詞交歓会	東京プリンスホテル
	19日	小石川間税会 新年賀詞交歓会	ホテル椿山荘東京
3月	28日	小石川間税会 役員会	アトラスタワー茗荷谷3階
各委員会の活動状況		総務委員会 / 組織委員会 広報委員会 (2回開催) / 税の標語委員会 (3回開催)	アトラスタワー茗荷谷3階

税務署人事異動について

(令和5年7月1日付)

		新		旧	
課・部門	職名	氏名	前所属	前任者氏名	転出先等
	署長	丸山 宏	調三 調35 統括官	倉成由利子	仙台局 課一 主任訴訟官
特官(法人)	特別国税調査官	齋藤 孝人	横須賀 特官(法人)	上園 義久	庁 企画課 参事官付 補佐
総務	総務課長	川口 美香	課二 調査諸税1 総括主査	渡邊 龍智	目黒 総務 総務課長
〃	課長補佐	横溝 貞治	雪谷 総務 補佐	牧迫 麻紀	麹町 個人1 連絡調整官
法人	統括官	樋口 純平	調一 調査審理 主査	渡辺 ルミ	立川 法人1 統括官
〃	上席(消費税)	酒井 範子	留任		
〃	調査官(法人審理)	佐藤 真之	武蔵野 法人1 調査官	石井 文彦	練馬東 法人1 連絡調整官
〃	総括上席	宮内 洋	京橋 開発調査 上席	八巻 弘恭	麹町 法人1 連絡調整官

今年の管外研修はどこにという悩みからスタートしました。

多忙も重なり安易に定期的に開催している箱根にしようとの気持ちで宿泊施設に連絡したところ空き無しの回答がありました。海外からの旅行者に人気のある箱根、インバウンド需要真っ盛りの人気観光地なので当然といえば当然の結果でした。

当会会員で情報交換会等でお世話になっている東京ドームホテルにご相談したところ、熱海後樂園ホテルの利用が可能との回答を受けて熱海に決定した次第です。

熱海は、箱根同様に近くて人気のある観光地として盛り上がりを見せている魅力ある場所です。

研修は、(株)三善の佐藤氏に「化粧品業界のお話」をして頂き、時間超過する程の内容に思わず引き込まれ



てしまいました。

天候にも恵まれ、会員間の親睦を深めるは大変有意義な研修旅行となりました。

盛り上がりにつきましては、研修旅行後記でご紹介致します。(池田 記)

Member's Column

熱海での有意義な時間

爽やかな青空の下、軽快な服装の女性メンバーで東京駅発の新幹線に乗り込み、いざ熱海へ！

見慣れたビル街が徐々に新緑の景色に変わっていき、富士山が見えるとなぜだか心が躍り出す。



(株)三善
佐藤さんの講演

おしゃべりと景色で気分が盛り上がって熱海駅に到着。熱海後樂園ホテルの部屋に入るとオーシャンビュー！日常から解放されてスパでゆっくり汗を流しました。

夕飯前の研修会は(株)三善 佐藤さん。

奥様との出会いから結婚するまでのプライベートな話から、化粧品の色の調合の苦労話など、私の知らない世界に引き込まれました。

そして～宴の時間～

和食と日本酒で会話が弾み、たくさん笑い、二次会はカラオケでさらに弾けました。

興奮冷めやらず部屋に戻ると、同室の諸見里さんと家族の話をして、京都のはんなりとした言葉に癒され



てゆったり眠る事が出来ました。

今回の管外研修旅行も新たな出会いや色々な方々のお話を聴くことが出来てとても有意義な時間でした。次回も楽しみにしております。(井倉 記)

〔 間税会事務局からのお知らせ 〕

▶ 本年度後半の行事予定

令和5年	9月27日(水)	青年部主催 親睦ゴルフ大会	霞ヶ関カンツリー倶楽部
	10月24日(火)	署長講話	ホテル椿山荘東京
	11月17日(金)	税の標語反省会	上野 東天紅
	11月21日(火)	納税表彰式	東京ドームホテル
	12月8日(金)	本郷税務署との合同研修会	文京区民センター 3階
令和6年	1月 中旬	新年賀詞交換会	会場未定
	3月 下旬	役員会	会場未定

(池田 記)

▶ 小石川間税会HPについて

広報誌、イベント情報など、随時更新しています。是非ご覧ください。



ここから
簡単アクセス!

情報交換会開催

■日時 令和5年7月24日(月) 17時00分～
■場所 東京ドームホテル

令和5年7月24日(月)17時から東京ドームホテル42階スカイバンケット「ペガサス」に於きまして、情報交換会が開催されました。今月、新たにご着任されました小石川税務署丸山宏署長、川口美香総務課長、樋口純平法人課税部門統括官をお招きして、新型コロナ5類への移行後のマスク無しにて出席者37名での情報交換会となりました。

渡邊副会長の開会の挨拶で始まり、堀野会長の挨拶から丸山署長の着任のご挨拶があり、樋口統括官の乾杯のご発声により情報交換会がスタートしました。

松井副会長の絶妙な司会で新入会員を始め出席者全員に一言コメントをいただき、会が進行し、会場では交流する姿が見られました。



丸山署長のご挨拶

新しく着任された税務署の方々に参加者が並び名刺交換をするのが通年でありましたが、税務署の方々自ら会場内を名刺交換に動かれたのが印象的でした。

恒例となりました根本常任理事のマジック披露で盛り上がり、赤池さんの締めめの挨拶で閉会となりました。
(野村 記)

東京都間連・東京局間連

■日時 令和5年6月20日(火) 東京プリンスホテル

通常総会・局間連50周年記念式典に堀野会長・藪下名誉会長・渡辺副会長が出席

令和5年6月20日(火)13:00より東京プリンスホテルにて、通常総会が開催されました。

女性部・青年部の各総会そして東京局間連総会(第18回)第50回局間連通常総会も同時に開催されました。

片岡会長の挨拶に始まり、議事が進行。第一号議案から第五号議案まで、全会一致で承認されました。引き続き今年度の功労者表彰が行われ、長年の功労について小石川間税会が受賞しました。

局間連50周年記念式典では、片岡会長より「皆様のご協力にて50周年を迎えることが出来ました。消費税がスタートされ、軽減税率からインボイス

へと新しい時代に入ってきました。間税会活動も消費税に関する基本活動を中心に租税教育の推進など円滑に進められてきました」と式辞を述べられ、創立50周年に向けてその業績をたたえ功労者役90名に表彰状が贈呈されました。当会からは藪下名誉会長と渡辺副会長が受賞されました。

ご来賓の重藤東京国税局長より受賞者への謝辞があり閉会となりました。

久しぶりの立食による懇親会が出来て、各地区別にテーブルを囲み賑やかな交歓会となりました。
(渡邊 記)

小石川税務署への表敬訪問

令和5年7月20日(木)小石川税務署へ着任された丸山署長をはじめ税務署幹部の方々を表敬訪問しました。

昨年は、コロナ感染拡大防止のため3階会議室での表敬訪問でしたが、本年は署長会議室での表敬訪問をすることができました。



[後列] 川口総務課長、丸山税務署長、樋口統括官、酒井法人上席
[前列] 渡邊副会長、松井副会長、堀野会長、雨水副会長、池田専務理事



インボイス制度 令和5年10月開始



詳しくは



国税庁HPインボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続きに関することやQ&A等を掲載しています。
登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。

特設サイト



インボイスコールセンター

0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。



各種補助金のお知らせ

インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等に
IT導入補助金による支援があります。

IT導入補助金
リーフレット



小規模事業者
持続化補助金
リーフレット

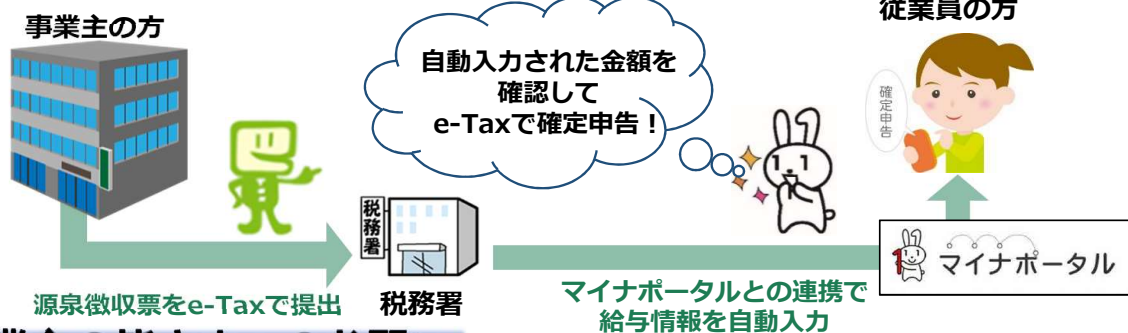


国 税 庁 【法人番号】 7000012050002

事業主の皆さまへ！ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Tax で提出すると… 確定申告がさらに簡単に！！

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で
確定申告書を作成する際にご利用になれます。



事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

！ e-Taxソフト（WEB版）の利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

税務署からのお知らせ ③

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付！

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年確定申告等
に係る国税を口座引落により納付する方法です。

こんな方に
おススメ！

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。

- ✓ 申請手続は最初だけ！
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし！
- ✓ オンラインでも申請が可能！

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

- ✓ パソコンやスマホから簡単に納付！

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー（<https://www.pay-easy.jp/>）」でご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

- ✓ 事前手続きは不要！
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。（手数料は国の収入にはなりません。）



令和4年12月導入開始予定！

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください！



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。） 24時間
月・土・日・休祝日（メンテナンス日を除きます。） 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付！

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。
ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

東京ドームシティ 黄色いビル3F

新春「スポドリ!」で
レベルアップ!

スクール会員・レンジ会員 募集中!!

スポドリ! TEL.03-3812-4415 スポドリ で 検索 Tokyo Dome City

営業時間 10:00~22:00(ゴルフエリアのみ 平日8:00~、土日祝9:00~)

ひととき、日々の喧噪を離れて。

世界をもてなす、日本がある。

ホテル椿山荘東京
〒112-8680 東京都文京区関口 2-10-8 TEL:03-3943-1111(代表) <https://hotel-chinzanso-tokyo.jp/>

HOTEL 椿山荘 TOKYO CHINZANSO

宝石輸入卸商
株式会社 堀野商店

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1
帝国ホテルプラザ3階 サロンドアッシュ内
電話 03(3539)3571 FAX03(3593)8288

玉露園
こんぶ茶

http://www.gyokuroen.co.jp

疲れた時、
日本の心に出逢う時。
ホッとひと息。

GYOKUROEN KONBUCHA

総合印刷
甲文堂

「伝える」でつなげる
茗荷谷の印刷屋

名刺・封筒・チラシ・記念誌・論文・長尺・大判印刷、DTPもお任せください

株式会社 甲文堂 | 東京都文京区大塚1-4-15-105 アトラスタワー茗荷谷1階
TEL 03-3947-0844 FAX 03-3947-0858

161902651(02)